令和７年１月２８日に発生した八潮市道路陥没事故にかかる

申込書１

工事に伴う交通規制範囲内の事業者に対する営業補償等申込書（第１回）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請日　令和　　年　　月　　日

埼玉県下水道事業管理者

　別紙の書類を添えて、以下のとおり申し込みます。

１　申込者の情報

【個人事業主の方】

|  |  |
| --- | --- |
| 自宅住所電話番号 | 〒　　　－　　　　TEL |
| 氏　名 |  | フリガナ |  |
| 事業所名（屋号） | （屋号がない場合は「なし」と記入） |
| 事業所住所 | 〒　　　－　　　 |

【法人の方】

|  |  |
| --- | --- |
| 法人所在地電話番号 | 〒　　　－　　　TEL |
| 法人名 |  |
| 代表者職名 |  | 代表者氏名 |  | フリガナ |  |
| 事業所名（＊） |  |
| 事業所住所（＊） | 〒　　　－　　　 |

（＊）交通規制区域内に本店又は主たる事務所とは別に事業所がある場合に記入してください（複数

　ある場合にはそのうち１つ記入してください）

※　連絡窓口となる担当者様がいらっしゃいましたらご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属 |  | 電話番号 |  |
| 担当者氏名 |  | フリガナ |  |

２　申込内容　※　該当する□にチェック（✓）をお願いします。

　□　交通規制の影響を受けて、休業、営業時間の短縮、客数の減少等により、交通規制の前と比較

　　して売上額が減少しているため、営業補償を申し込みます。

　□　交通規制の影響による、通常では生じ得なかった掛かり増し経費の補償を申し込みます。

３　添付資料　※　該当する□にチェック（✓）をお願いします。

　□　本人確認書類のコピー又は写真（個人事業主のみ。該当するいずれか一つ）

　　　例）運転免許証、マイナンバーカード（＊）、健康保険証など

　　　　（＊）マイナンバーが記載されている面は添付しないでください。

　□　確定申告書等の写し（営業補償を申し込む場合に添付する）

　　　【法人】

　　　　①法人税の確定申告書別表一の控え

事故前及び事故後の

２事業年度分ご提出ください（＊）

　　　　②法人事業概況説明書の控え

　　　　③損益計算書（販売費及び一般管理費の内訳明細を含む）

　　　　④製造原価報告書（製造業で作成している場合）

　　　　（＊）申告期限が来ておらず２事業年度分ご提出できない場合には、直近の書類のみで

　　　　　　　構いません。

　　　　⑤売上高と売上原価（製造原価）の状況が分かる帳簿類の写し（売上帳や仕入帳など）

　　　　　※　直近決算月の翌月から６月までの分をご提出ください。なお、①～④までの書類で

　　　　　　直近決算月の翌月から６月までの状況が分かる場合にはご提出は不要です。

　　　　【３月末決算法人が令和７年９月に申請した場合の提出書類の例】

決算日

R6.3.31

（令和６年３月期分の提出書類）

・法人税の確定申告書別表一の控え

・法人事業概況説明書の控え

・損益計算書（販売費及び一般管理費

　の内訳明細を含む）

・製造原価報告書（製造業で作成している場合）

決算日

R7.3.31

事故発生日

R7.1.28

事業年度（R5.4.1～R6.3.31）

事業年度（R6.4.1～R7.3.31）

（令和７年３月期分の提出書類）

・法人税の確定申告書別表一の控え

・法人事業概況説明書の控え

・損益計算書（販売費及び一般管理費

　の内訳明細を含む）

・製造原価報告書（製造業で作成している場合）

決算日

R7.3.31

R7.6

直近決算月の翌月から６月分まで

（R7.4.1～R7.6.30）

・売上高と売上原価（製造原価）の状況が分かる帳簿類

　の写し（売上帳や仕入帳など）

　　　　□　交通規制範囲内外に複数の事業所がある場合にはチェック（✓）を入れてください。

　　　　　　この申込書をいただいた後、事業所の状況をお伺いし追加の資料の提供をお願いする

　　　　　　ためこちらからご連絡させていただきます。

　　　【個人事業主】

　　　　①令和６年所得税の確定申告書第一表の控え

　　　　②令和６年所得税青色申告決算書（青色申告の場合に限る）

　　　　③売上高や売上原価（製造原価）の状況が分かる帳簿類の写し（売上帳や仕入帳など）

　　　　　※　令和７年１月から６月までの分

　□　交通規制の影響による、通常では生じ得なかった掛かり増し経費の状況が分かる資料

　　　（掛かり増し経費の補償を申し込む場合に添付する）

　　　例）自社駐車場が使用できなくなったため新たに借用した代替駐車場の費用の領収書

　　　例）営業中であることの周知費用の領収書

　　　※　添付いただいた資料に関連して、どのような掛かり増し経費が発生したのか簡潔に下欄に

　　　　記入してください。

　　　※　営業補償によって補償されると判断した場合には、補償しません。（二重補償となるため）

　　添付いただいた資料のみでは、事故前と事故後の経営状況の変化の把握が困難な場合や証拠書類

　　が不足していると判断した場合には、追加で資料のご提出等をお願いする場合があります。

　□　振込口座登録依頼書（他の補償の申込時に提出をしていない方のみ）

以上